



全国初！ごみ焼却の余熱を活用した 電力の地産地消事業を拡充

豊中市は、伊丹市、豊中市伊丹市クリーンランド（※注）と協働し、脱炭素社会の実現に向け、電力の地産地消事業を推し進めています。

現在、クリーンランドでは、ごみ焼却熱を利用して発電しており、発電した電力は自家消費のほか、FIT 電力（固定価格買取制度で売電している電力）と非 FIT 電力（FIT 制度の適用外の電力）として活用しています。

令和6年4月から非 FIT 電力の地産地消を開始しましたが、このたび令和7年4月1日（火）からは、令和6年10月に締結した「FIT 電力の地産地消に関する協定書」により、FIT 電力についても供給先を市の公共施設に指定することで、電力の地産地消に取り組みます。

複数の地方自治体が設置するごみ焼却施設で発電した FIT 電力と非 FIT 電力の両方を活用するのは、全国初となります。（豊中市・伊丹市調べ）

令和8年度からは供給先の公共施設を増やし、さらなる電力の地産地消を進めます。

※注：両市が設立した一部事務組合で、両市の一般廃棄物を中間処理（焼却・破碎・選別等）し、焼却熱を利用して発電している。

事業スキーム



クリーンランドのごみ焼却施設で発電した電力を、豊中市及び伊丹市の公共施設で活用。

令和6年度は発電電力の一部（非 FIT 電力）を対象に実施していたが、令和7年度より FIT 電力も加える。

報道機関からの問い合わせ先

【豊中市】環境部 ゼロカーボンシティ推進課

担当：湯浅 TEL:06-6858-2128 E-mail: chikyu@city.toyonaka.osaka.jp